

## Kanesaburo GUSHIMA on "Fabian Fascism" and "Fascism from above"

熊野, 直樹  
九州大学大学院法学研究院

<https://doi.org/10.15017/8836>

---

出版情報：法政研究. 74 (3), pp.29-56, 2007-12-28. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics) Kyushu University

バージョン：

権利関係：



## 二つの具島ファシズム論

——「ファビオ・ファシズム」論と「上からのファシズム」論——

熊 野 直 樹

はじめに

第一節 戦前期具島ファシズム論の諸特徴

第二節 具島「ファビオ・ファシズム」論

第三節 具島「上からのファシズム」論

おわりに

## はじめに

政治学者・具島兼三郎（敬称略、以下同じ）が戦後に取り組んだ研究対象は、ファシズム論、中国をはじめとしたアジア現代政治論、国際政治論、反核問題や安保問題を中心とした平和論など多岐にわたる。<sup>①</sup>そこに通底する問題意識は、その時代における最重要な政治課題に対して、大衆とともに学問的に取り組む、というものである。それは戦後において、戦前の自らの態度に対する深い反省から意識的になされるようになった。その反省とは、日本が戦争へとひた走ることを押しとどめることができなかったという自責の念、そしてそれはインテリ一人がいくら良心的であっても大衆とのつながりがなければ無力であるという自身の経験から由来する。<sup>②</sup>具島は、日独伊三国同盟に反対すべく近衛文麿の説得を試み、<sup>③</sup>さらには『支那抗戦力調査報告』<sup>④</sup>を携え、日中戦争を軍事的解決ではなく、政治的解決によって終らせるべく、山本五十六をはじめとした軍部の説得に奔走した。<sup>⑤</sup>それ故に憲兵隊に睨まれ、一九四二年の満鉄調査部事件において逮捕の口実を与えた。にも拘らず日本が戦争への道をひた走ることができなかったという反省が、戦後の具島の学問的原動力となったことは事実である。<sup>⑥</sup>

具島の膨大でかつ多岐にわたる学問的業績を総括するには、一大研究プロジェクトを組織する必要がある、それは筆者自身の能力をはるかに越えるものである。それ故、小論では、具島が戦前・戦後にわたってまさに時代と格闘しながら研究し、政治学者として最初に取り組んだファシズム研究を取り上げることにしたい。<sup>⑦</sup>

そこでまず、具島のファシズム論に関する研究の現状から検討していくことにしよう。具島ファシズム論についての研究は、管見の限り、緒に就いたばかりといえる。確かに、これまで安部博純が戦前の日本ファシズム研究に関する論考のなかで、一九三三年に公刊された具島の『ファシズム国家論』<sup>⑧</sup>について言及し、「戦前におけるファシズム研究の一つの水準を示す」と評価する一方で、安部はファシズムの概念規定に関する別の論考において、具島を「戦後ファ

シズム研究の「パイオニア的存在」として位置づけつつ、一九四九年に出版された『ファシズム』におけるファシズム定義を紹介している。<sup>(9)</sup> また吉見義明は、戦前におけるファシズム論のなかで一九三五年に発表された「政治形態としてのファシズム」に着目して、「これはファシズムと他の政治形態を区別する指標を提供するという意味で『軍事的警察的天皇制』独裁論に再検討をせまり『日本ファシズム』論に重要な寄与をなすべき指摘であった」として評価している。<sup>(10)</sup> また、山口定が『ファシズム』のなかで、具島のイタリヤ・ファシズムの労働統制論について若干言及している。<sup>(11)</sup> さらに、最近においては加藤陽子が戦前期日本の政治学者によるファシズム論として、註記において具島の名を挙げている。<sup>(12)</sup> しかし、これらの研究は具島の一部の研究を上げられて評価ないしは言及しているに過ぎず、その全体像や体系性を踏まえた上での評価には至っていない。具島ファシズム論を一部ではなく全体像及び体系性を踏まえた上で再検討することが今後の研究課題として残されているといえる。

そうしたなかで、筆者は旧稿<sup>(13)</sup>において不十分ながら、具島ファシズム論の全体像及び体系性の把握に努めてみた。しかし、そのなかでは戦後の具島の「上からのファシズム」論については全く言及しておらず、これを戦前の彼の「ファシオ・ファシズム」論との関係において位置づけ直し、これら二つのファシズム論を比較検討することが課題として残されている。<sup>(14)</sup> 小論において、「ファシオ・ファシズム」論と「上からのファシズム」論といった二つの具島ファシズム論を取り上げる所以である。

さて、戦後日本のファシズム論の展開において、最も影響を与えた理論は、デイミトロフ・テーゼと丸山眞男のファシズム論である。とりわけ丸山ファシズム論の寄与は、ファシズム論研究者の山口によれば、「『下からのファシズム』と『上からのファシズム』という概念の設定によって、ファシズムの比較研究への決定的な手掛かりを提供したこと」である<sup>(15)</sup>とされる。この山口の評価のように、「上からのファシズム」「下からのファシズム」という概念設定は丸山ファシズム論のいわば専売特許のように思われている。しかし、戦前においても戸坂潤をはじめとした論者らが既に

「上からのファシズム」「下からのファシズム」という概念を用いて、戦前期日本の政治分析を行っていたのである。<sup>16)</sup> 確かにそれらの分析は一九三七年ぐらいままでであり、それ以後の一九四五年の敗戦に至る過程の分析は行われていない。だが、敗戦を踏まえて戦後日本において初めて日本の戦前の政治体制分析のために「上からのファシズム」「下からのファシズム」という概念設定を行い、しかも「上からのファシズム」を日本ファシズムの特質として規定したのは、他でもない具島である。

そこで小論では、従来殆ど着目されてこなかった「ファビオ・ファシズム」論を中心に戦前期の具島ファシズム論の諸特徴について検討し、その上で、戦後直後に提起された具島「上からのファシズム」論をやや詳しく紹介しながら、その理論的、学説史的特徴について考察していきたい。そして最後に「ファビオ・ファシズム」論並びに「上からのファシズム」論を中心に具島ファシズム論の特徴や問題点ないしは課題並びに現代的意義について述べていきたい。

## 第一節 戦前期具島ファシズム論の諸特徴

戦後、具島の名を日本中において知らしめた著書が一九四九年に岩波新書として出版された前述の『ファシズム』<sup>17)</sup>であったことは周知の通りである。しかし、この業績は、戦前のファシズム研究の一部を一般読者にわかりやすく紹介したものである。その際、当時台頭しつつあった全体主義理論に対する批判という観点から戦前における彼のファシズム研究の成果が改変されたために、本来の理論的な一貫性や体系的なかなりの程度損なわれてしまったのは事実である。そのため戦前における具島のファシズム研究の水準をこの新書だけで判断するのは、早計である。しかも、総じて戦前のファシズム研究のほうが、今日から見ても、戦後のそれよりも理論的水準が高いといえる。そこで以下では、戦前の具島ファシズム論について簡単に紹介していこう。

具島ファシズム論は、思想・イデオロギー論や運動論ではなく、国家論ないしは国家機構論であり、その体系性に特徴がある。<sup>(18)</sup> ファシズム国家の特徴として、具島ファシズム論は「新しい政治機構」と「新しい社会機構」といった二つの指標を示しており、より具体的には「新しい政治機構」としての全体国家、権威国家、統一国家という三つの組織理論と「新しい社会機構」としての組合協同体国家論を提示している。<sup>(19)</sup> この理論は、ファシズム国家を他の独裁国家と区別する際の重要な指標を提示しており、比較政治的にも十分に有効な分析枠組みである。事実、当時戸坂は、具島と中次磨の共著『ファシズム論』における具島のファシズム国家機構論を「ファシズムの法制政治機構の纏った解説としては、あれ程便利な本は手近かにはないだろう（傍点原文ママ）」と評価している。<sup>(20)</sup> また、戦前期のファシズム論のなかで具島ファシズム論に着目した吉見も、既に紹介したように「これはファシズムと他の政治形態を区別する指標を提示するという意味で『軍事的警察的天皇制』独裁論に再検討をせまり『日本ファシズム』論に重要な寄与をなすべき指摘であった」として高く評価している。<sup>(21)</sup> このように、そのファシズム国家の体系的把握は当時からきわめて高い理論的水準を示していたのである。

さらに具島ファシズム論の特徴はそのファシズム定義である。<sup>(22)</sup> その定義はR・ヒルファーディング (Rudolf Hitler-ding) やR・P・ダット (Rajani Palme Dutt) 並びにデイトロフ・テーゼの影響を受けながらも、戦前においては上述のファシズム国家の指標としての機構論をも加味しながら、独自の見解を提示するに至っている。<sup>(23)</sup> 彼は戦前最後のファシズム論に関する論文において、ファシズムを「資本主義の、一般的危機の時代に於て労働者に対する懐柔政策の、経済的基礎を失つた金融資本が、昂揚し来る労働者の反抗を鎮圧するために、必然的に要望するところの政治および社会の、新形態（傍点原文ママ）」<sup>(24)</sup> と規定している。この概念規定は戦前期における日本ファシズム論の一つの到達点を示すものといつてよい。

そして、戦後の「上からのファシズム」「下からのファシズム」といった概念設定を考える上で重要なのは、彼の戦

前の「ファビオ・ファシズム」論である。この理論的展開の帰結が「上からのファシズム」という概念であったからである。それ故、以下では、この「ファビオ・ファシズム」論について検討していこう。

## 第二節 具島「ファビオ・ファシズム」論

この具島「ファビオ・ファシズム」論は、一九三〇年代におけるイギリスのファシショ化を分析するなかで、ダットの「蚕食的ファシズム」<sup>(25)</sup>という言葉葉をヒントに編み出されたものである。具島によるとクーデターのみがファシズムへの道ではなく、国によつては、ブルジョア・デモクラシーの胎内においても開かれており、立憲的合法性を最大限に利用して、ブルジョア・デモクラシーを内部から腐食しないしは蚕食してゆく方法があり、その結果、ブルジョア・デモクラシーがファシズムへと転化することがあると述べている。これを具島は「ファビオ・ファシズム」と述べて、「持久的ファシズム」と言い換えている。この点について、具島は「ファビオ・ファシズムと云ふのはカルタゴの勇将ハンニバルを持久策を以て悩ましたローマの執政官ファビウスから来たものであつて、持久的ファシズムの意である」<sup>(26)</sup>と説明している。この「ファビオ・ファシズム」をイギリスだけでなく、日本にも当てはめており、戦後の具島の「上からのファシズム」論への展開を考える際、「ファビオ・ファシズム」はその理論的萌芽といえるものである。

具島は当時の日本の状況を「ファビオ・ファシズム」の観点から説明している。

〔……〕今日人々は我国に於けるファシズムの退潮を口にする。しかし、それにも拘らず自由主義や政党政治の復活を見ないのは何故であるか？退潮したのはファシズム中の急進ファシズムだけであつて、ファビオ・ファシズムが依然として我国の政局を支配してゐるからである。五・一五事件以後歴代内閣の排撃し来つたファシ

シズムは急進的、直接行動的、クーデターのファツシズムだけであつて、漸進的、平和的、立憲的ファツシズムではなかつた。<sup>(27)</sup>

内容的には同時代において戸坂、小岩井淨、大森義太郎をはじめ幾人もの論者らによつて「上からの」という言説を用いて唱えられたファシズム論、すなわち「上からのファシズム」論<sup>(28)</sup>と極めて類似している。すなわち、ファシズムが運動的な形式を採らずに、合法的ないしは立憲的に現存の国家機構を通して展開されていく、という見解においては共通している。しかし、当時の「上からのファシズム」論とは決定的に異なる点が存在する。それは、「上からのファシズム」論が、日本のファツシヨ化は「急進ファシズム」のような「下から」でなく、国家機構の文武の官僚といった「上から」進められていくとみなすように、ファツシヨ化の起点ないしは契機を主に問題にしているのに対して、この「ファビオ・ファシズム」論は、その段階論に特徴があり、「完成されたファシズム」の前段階ないしは過渡的段階を問題にしている点である。<sup>(29)</sup> また、当時の「上からのファシズム」論者が戸坂のように「上からのファシズム」を「立憲的ファシズム」の一種とみなし「ファシズム独裁」との区別が曖昧であり、<sup>(30)</sup>さらには今中のように「立憲的独裁」と「ファシズム独裁」とを「本質的に相違なし」とみなしているのに対して、具島の「ファビオ・ファシズム」論は、「立憲的なるもの」すなわち「立憲的ファシズム」や「立憲的独裁」を「ファシズム独裁」と明確に区別し、その前段階とみなし、「完成されたファシズム」とはみなしていない点である。<sup>(31)</sup>

しかし、それにも拘らずファツシズム独裁、即ち「完成されたファツシズム」とブルジョア・デモクラシーからそれに至る過渡的過程、即ち「ファビオ・ファツシズム」とをハッキリ区別して理解しておくことは必要である。「ファビオ・ファツシズム」は決して「完成されたファツシズム」の一形態を意味するものではなく、たゞそれに



至る一つの道程を示したものに過ぎない。それはクーデターその他の急進的手段によつて一挙にファシズム独裁を樹立せんとする他の道程に対して、立憲的、合法的手段によつて持久的、漸進的に同一目的を達成せんとする道程を表現したまでである。換言すれば従来自由民主主義的支配体制がファシズム体制に移行する一種の形式を、特徴的、象徴的に表現しただけである〔傍点原文ママ<sup>(32)</sup>〕。

このように、具島「ファビオ・ファシズム」論は、当時の「上からのファシズム」論ないしは「立憲的ファシズム」論並びに「立憲的独裁」論とは異なつて、「ファシズム独裁」すなわち「完成されたファシズム」の段階と「ファビオ・ファシズム」の段階とを明確に区分しているのである<sup>(33)</sup>。それでは、その段階を区別する指標は何か。それについて、具島は、まず次の二点を挙げて説明する。

〔……〕然らば「完成されたファシズム」の段階をファビオ・ファシズムの段階から区別する主なる標識は何であらうか？私はこれを次の二点にあると考へる——

- 一、金融資本が何者の意思にも拘束されず自己の思ふまゝに国家権力を運用し得るやうな、そしてこれに対する労働者の反抗に対しては無制限の鎮圧手段を行使し得るやうな新しい政治機構の存在（権威国家、全体国家等）
- 二、労働者の一切の自主的解放組織の破壊、ストライキの法律的禁止、生産的国民のファシスト強制組織への再編成、労働者の自主的団体交渉権の剝奪、経営内に於ける資本家指導者制の確立、利潤経済の国家的保証等を含む内容とする新しい社会機構の存在（組合協同国家、等族国家、職業身分国家等）〔傍点原文ママ<sup>(34)</sup>〕

具島は、まず両者の段階を区別する主なる標識として、「新しい政治機構」、すなわち権威国家と全体国家などの存在

と「新しい社会機構」、すなわち組合協同国家、等族国家、職業身分国家などの存在の二点を指摘している。もつとも、これらの二点の標識は、「完成されたファシズム」の段階だけでなく、部分的には「ファビオ・ファシズム」の段階においても見ることができ、この点について具島もまた認めるところである。

勿論これらの特徴と雖も部分的には既にファビオ・ファツシズムの段階に於て見ることの出来るものである。私はいはこれによつて「完成されたファツシズム」とファビオ・ファツシズムとの間に越ゆ可からざる溝渠を掘らんとするものではない。両者は全く弁証法的関係にあるのではあるが、それにも拘らず前記の二点が両者を区別する目安として十分に役立ち得ることを主張するのである。<sup>36)</sup>

具島によれば、「完成されたファシズム」と「ファビオ・ファシズム」との段階を区別する指標である「新しい政治機構」と「新しい社会機構」の存在はあくまでも目安であり、相対的なものとして理解されている。その上で、具島は両者の段階の間に明らかに存在する質的な「相異」について以下のように説明している。

(……) ファビオ・ファツシズムの段階に於ては金融資本はそれ自身の意思の遂行に當つて、政治的にも亦社会的にも未だ多くの形式上および事実上の障碍を持つてゐる。ファツシズム反対の諸政党や労働組合の存在を考へただけでも、このことは思ひ半ばを過ぎるものがある。これに反して「完成されたファツシズム」換言すればファツシズム独裁の段階に於ては、かゝる障碍物が悉く取払はれてゐる点に特徴があるのである。<sup>36)</sup>

以上のように、「ファビオ・ファシズム」と「ファシズム独裁」すなわち「完成されたファシズム」との間に存在す

る「相異」は、金融資本がその意思遂行に際して、政治的、社会的に形式上及び事実上の障碍が悉く取払われているか否か、という点にあることがわかる。

具島「ファビオ・ファシズム」論は、ブルジョア・デモクラシーから「完成されたファシズム」すなわち「ファシズム独裁」体制への移行過程に適した分析であり、しかも自由民主主義体制が立憲的、合法的手段によって漸進的・持久的に機能転換し、システム自体が変質していく過程の分析を主眼にしたものであり、極めて興味深い。しかし、この「ファビオ・ファシズム」はあくまでもファシズム独裁の前段階、いわばファッショ化過程の分析には適しているが、ファシズム独裁が成立した後の分析は射外となる。それ故、「ファビオ・ファシズム」の段階から「完成されたファシズム」の段階に至った以降の政治体制分析には不適切である。それ故、具島は戦後初めて日本ファシズム体制を分析した論文において新たな概念設定を行うことになる。それが「上からのファシズム」「下からのファシズム」といった概念設定である。

### 第三節 具島「上からのファシズム」論

具島は一九四六年一月に雑誌『言論』の創刊号において「侵略戦争の主体・日本ファッシズムの特質」という論考を発表している。<sup>37</sup>そこにおいて、彼は「上からのファシズム」「下からのファシズム」といった概念設定を行って、日本ファシズムを分析している。彼は、日本ファシズムの特質として以下の三つを指摘している。

さて然らば、日本ファッシズムの特質はいかなる点にありと考ふべきであらうか？私はこれを次の三点にありと考へてゐる。

- 一、上からのファシズムが日本ファシシヨ化の本流をなしてゐること
- 二、軍部を中心とするファシズムであること
- 三、侵略戦争を喰物にして発展したファシズムであること〔ゴシック原文ママ〕<sup>38)</sup>

このように具島は日本のファシシヨ化の本流を「上からのファシズム」として捉え、その主たるアクターとして軍部を、その誘因ないしは対外的契機として侵略戦争を挙げて説明を行っているのである。とりわけアクターとしての軍部に着目し、ファシシヨ化の誘因としての侵略戦争に着目したことは、戦前期の戸坂らの「上からのファシズム」論と異なる点である。また、「上からのファシズム」と「下からのファシズム」という概念設定のもと日本ファシズムの成立過程を説明しており、これこそが丸山ファシズム論を先取りした具島「上からのファシズム」論の真髄である。

我国では通常ファシズムと云ふとスグに血盟団事件から五・一五事件を経て二・二六事件に至る一連の過程を想起し、それら事件の背後に動いてゐるところの政治的な動きをファシズムとして理解し勝ちであるが、これは下からのファシズムとも称すべきものであつて日本ファシズムのたゞ一つの面を示してゐるに過ぎない。一国のファシシヨ化は下からの運動によつて行はれる許りでなく、政府の手によつて上から梨くづしに行はれる場合もあり得るのである。日本の場合は即ちそれであつて、こゝでは下からのファシズムはたゞ上からのファシズムに日本ファシシヨ化の口実を与へ、それを促進する刺激剤として利用されてゐるに過ぎない。イタリーやドイツの場合には先づ下からファシズムの大衆運動が起つて来て、それがそれまで存在してゐた自由主義政府を打倒し、政権を獲得した後にはじめて国家権力を利用して他政党の解散を行ひ、議会や裁判所を政府に隷属させ、人民の自由を剝奪したのであるが、日本の場合には下からのファシズム運動はたゞ政府が国内支配体制のファシシヨ化を

図るための口実、乃至は促進剤として利用されたにすぎない。<sup>(39)</sup>

さらに具島は「上からのファシズム」と「下からのファシズム」との関係について軍部、政府、独占資本といったアクターに着目して以下のように明確に指摘する。

〔……〕しかし、この「肅軍」によつて軍内から追はれたのは「皇道派」と呼ばれる急速ファツシヨの一派だけであつて、ファツシヨ分子の凡てではなかつた。否、それどころか「統制派」の名で呼ばれてゐたファツシヨ分子の別派は、それを機会に軍内のヘゲモニーを握り、急進ファツシヨと異つた方法によつて、換言すれば合法的な方法によつて日本のファツシヨ化に乗り出したのであつた。〔……〕

即ちこゝでは下からのファツシズムはたゞ上からのファツシヨ化を促進するための口実、乃至は刺激剤として利用されたに過ぎなかつた。

かくの如く日本ではファツシヨ化の本流をなしてゐるものは、下からのファツシズムであるよりも、むしろ上からのそれなのである。下からのファツシズムが決してファツシヨ化の本流をなすものでないと云ふ証拠には、それが独占資本の想定したその時々々のファツシヨ化の予定線を一步でも越えたが最後、政府の手によつて苛借なく弾圧されてゐる事実を見ればこのことは極めて明瞭である〔ゴシック原文ママ〕。<sup>(40)</sup>

以上のように、具島によると「下からのファシズム」は、政府が「統制派」や独占資本とともに国内支配体制のファツシヨ化を図るための口実ないしは促進剤、すなわち「上からのファツシヨ化」を合法的に促進するための契機に過ぎなかつたのである。因みに丸山はファシズムに関しての最初の論文「日本ファシズムの思想と運動」において、

「上からのファシズム」と「下からのファシズム」との関係について具島と似た見解を示している。

〔……〕つまり下からのファッシュ的動向——急進ファッシュ運動のけいれん的な激発はその度毎に一層上からのファッシュ化を促進する契機となつたのであります。支配機構の内部から進行したファシズムは軍部、官僚を樞軸として、こういう急進ファッシュの社会的エネルギーを跳躍台として一步一步自分のヘゲモニーを確立していったこと、これが重要な点であります〔傍点原文ママ〕<sup>(1)</sup>。

〔……〕そこへ行くと、統制派といわれている人々は、よくいえばもつと合理的で悪くいえば天皇を利用して自分のプランを上から実現して行くというところがあります。ですから、二・二六以後の過程というものは、日本のファシズムがいわば「合理化」され急進的なブツチという形でなく、支配機構そのものの中から着々と合法的に前進して行くことになるのであります。急進ファシズムの無気味な圧力をたくみに武器として上から自己の支配を強化して行く〔傍点原文ママ〕<sup>(2)</sup>。

それでは、何故日本においては「上からのファシズム」が主流となつたのか。これに対して具島は日本資本主義の発展段階との関係において説明している。そこにおいては、日本における封建的遺制とその集中的表現としての天皇制にその要因を求めている。

しかし、これによつて日本のファッシュ化がストップしたわけではなく、ファッシュ化の過程はその後政府の手によつて違つた形において続けられたのである。第二次近衛内閣による大政翼賛会の結成、東條内閣による翼賛

壮年団や翼賛政治会の結成はこれを示してゐる。しかし、こゝでも注意しなければならないことは、イタリスやドイツでは下から盛り上つたファッシズムの政党組織が、日本では上から政府の手によつてつくられたことであつた。  
〔……〕

かくの如く日本ファッショ化の過程が独伊のそれと非常に異なる所以のものは、日本における資本主義が独特の仕方方で発展して来たところから来るのである。明治維新は民主主義革命といふ見地から見ると頗る不徹底な結果に終つたので、革命が終つたとき日本の社会には封建的關係が力強く残つてゐた。そしてそれはその後起つた自由民権運動によつても除去することが出来なかつた。自由民権運動の先頭に立つべき筈のブルジョアジーはこの運動の伸張と共に労働者や農民の勢力が台頭することを怖れて、その運動がまだこれと云ふ成果も挙げない中に封建的地主勢力と妥協し、天皇制の中にその集中的表現を見出した封建的遺制の力を逆用して労働者や農民の革命化を阻止しやうと試みたからである。<sup>13)</sup>

こうした日本ファシズムの特質としての民主主義革命の不徹底と封建的遺制の強調は、戦前期の小岩井らの「上からのファシズム」論者と共通している。さらに具島は日本ファシズムの特質としての「上からのファシズム」の要因を革命勢力の存在や自由主義的、民主主義的政治機構の有無ないしは成熟度に求めているのである。

イタリーのファシスト国民党やドイツのナチス党の如き強力な小ブルジョア大衆政党が日本のファッショ化にとつて必要とされなかつた所以は、日本においてはかゝる大衆政党の力を借りなければ破壊出来ないやうな革命勢力や自由主義的、民主主義的政治機構は、はじめから存在しなかつたからだと思はれる。革命勢力はファシスト大衆党を待つまでもなく、自由主義的であるべき筈の政党内閣時代から既に歴代政府の手によつて手厳しく弾圧され

て来たし、天皇を中心とする政治機構はファシスト大衆党の手を煩はすまでもなく、当初から頗る専制的な政治機構であつたからである。従つて日本では国内のファシショ化のためにはイタリーやドイツにおいて見られた如く、在来の政治体制を根底から破壊しなくとも、若干それに修正を加へるだけで容易にファシショ化の目的を達し得たのである。もとより日本においても沢山のファシショ政党が現はれるには現はれたが、それらはいづれもイタリーのファシスト国民党やドイツのナチス党ほど強力なものではなく、たゞ政党による上からのファシショ化を促進する刺激剤としての役割を演じたにすぎなかつた。<sup>(41)</sup>

丸山ファシズム論もまた後に民主主義や革命勢力の強さとファシズムとの関係に着目して、日本ファシズムの特質の要因について具島と類似した見解を示しており、<sup>(45)</sup>その意味でも戦後における具島「上からのファシズム」論の先駆性が理解できるであろう。さらに具島「上からのファシズム」論の特徴は、何故、軍部、とりわけ「統制派」が重要な役割を演じるることになつたかについて、軍部の社会的基礎と独占資本との関係から説明を行っている点である。

もとより一口に軍部と云つてもその社会的基礎は人によつて多少異つてゐた。高級将校の多くは日本における最大の地主たる天皇をはじめ大地主、独占資本家との接触が頻繁であるために自然彼等と共通の利害を感じてゐるのに対して、没落した中小地主、中小商工業者、窮乏のドン底に喘いでゐる零細農民と直接のつながりをもつ下級将校の一群は、人民の窮乏の上にその富を築いてゐる独占資本に対して激しい憎悪を抱いてゐるのが普通である。軍内のファシズムがその運動の発展と共に一つは「皇道派」として反財閥的、理想主義的色彩を明かにし、暴動、暗殺等の如き直接行動に訴へてその目的を達成せんとしたのに対して、他は「統制派」として漸次財閥に近付き、直接行動の代りに極めて現実主義的な政治謀略をもつてファシズムの完成に邁進したのは、両派の立つてゐる社



会的地位の相異から生まれる当然の結果であつた。そして何処の国の場合でもさうであるやうに、最後に勝利を占めたものは独占資本の暴力的擁護者としてのファツシズムの歴史的使命を正しく認識してゐる現実主義者の一群であつた。<sup>(46)</sup>

具島「上からのファシズム」論の特徴は、このように「統制派」をファシズムの完成に邁進した主たるアクターとしてみなすとともに、その要因として「統制派」の社会的基礎における地主や独占資本に対する親近性を挙げている点である。この「統制派」といつたアクターに着目した点もまた、主にブルジョア・デモクラシーのシステムとその機能転換に着目していた戸坂らをはじめとした戦前の「上からのファシズム」論者や「ファビオ・ファシズム」論と大きく異なる点である。さらに具島「上からのファシズム」論の特徴は、日本ファシズムの展開を革命と戦争及び資本主義といった要素をすべて踏まえた上でかつ体系的に説明している点である。

どうして日本ファシズムの発展がかうした変つた道をとらねばならなかつたかと云ふ説明は、前述の日本資本主義の特質を顧みれば自ら明かである。イタリーやドイツのファシズムにとつては彼等が侵略戦争に乗り出す前に先づ撃破しなければならぬものは国内の革命勢力であつて、共産党や社会党に集結してゐた労働者や農民の勢力を粉砕することこそ彼等が独占資本から托された第一の使命であつたが日本では国内の革命勢力はファシズムが現はれる前から常時政党内閣の手によつて粉砕されてゐたので、ファシズムは革命勢力の粉砕よりも侵略戦争の課題の方を先に選ぶことが出来たのである。これを要するに日本のファシズムはその資本主義の特質に規定されて、生まれる前から侵略戦争の申し子として運命づけられてゐたと云ふことが出来る。<sup>(47)</sup>

日本において独伊と比べて「上からのファシズム」が主流となったのは、具島によると、日本資本主義の特質、すなわちその独特な発展によって国内の革命勢力が未発達であったため、ファシズムが独占資本により托された革命勢力粉碎の使命よりも侵略戦争の課題を優先することができたからであった。このように具島は日本ファシズムの特質の要因を究極的には日本資本主義の特殊性に求めたのである。「ファビオ・ファシズム」論では、金融資本が「必然的に要望するところの政治および社会の新形態（傍点原文ママ）」<sup>48</sup>として金融資本の意図にとりわけ着目してファシズムが理解されていた。それに対して「上からのファシズム」論では、資本主義の発展段階並びに日本における資本主義の特殊性及びその規定性に着目してファシズムが理解されていたのである。これはいわゆる基底還元論に通じるものであり、その後の具島ファシズム論のデイミトロフ・テーゼの大幅な受容の要因を考える際に重要な点である。

以上が、具島「上からのファシズム」論の概要である。丸山がまさに「上からのファシズム」という概念を最初に使用した講演において、「そこで本日はこうしたファシズム機構論に深入りすることを避けて、ただ政治運動としてのファシズムが、敗戦までの日本の進展にいかなる影響を及ぼし、それがどういう特質をもったものであったかを説明することに、力点を置いたわけであります（傍点原文ママ）」<sup>49</sup>と述べた一九四七年六月当時、学説史的にいえば、彼が深入りするのを避けたファシズム機構論としては既に、こうした具島「上からのファシズム」論が存在していたのであった。

## おわりに

具島ファシズム論の特徴はその体系的な国家論にこそあるが、そのファシズム国家論は、「新しい政治機構」としての全体国家、権威国家、指導国家並びに「新しい社会機構」としての組合協同体国家といったファシズム国家の指標を

示すことによつて、他の独裁国家と区別することに成功している。これは比較政治的にも重要な分析枠組みである。

また、具島「ファビオ・ファシズム」論は、ファシズム独裁へと至るブルジョア・デモクラシーの合法的で漸進的なファシヨ化の過程を分析するのに適した理論である。この理論は「完成されたファシズム」、すなわちファシズム独裁とその前段階とを区別する標識と「相異」を明確に指し示すとともに、しかも、議会制民主主義的システムのファシズム的なシステムへの機能転換の過程を分析する際に依然として有効であるといえる。しかしそれ故に、具島「ファビオ・ファシズム」論は、ファシズム独裁の成立過程の分析には適していても、ファシズム独裁の成立以降の体制分析については射程外である。そこで登場したのが、具島「上からのファシズム」論である。この理論は、まさに体制分析のための枠組みを提示しており、比較体制分析や歴史分析に適しているといえる。

具島「上からのファシズム」論は、学説史的にみて、丸山の「上からのファシズム」論の先駆であり、丸山によつて展開されたファシズムについての概念や分析視角をかなりの部分既に先取りしていたといつても過言ではない。戦後のファシズム理論史において、「上からのファシズム」「下からのファシズム」という概念設定は丸山の専売特許のような位置づけがされてきたきらいがあるが、その先駆として具島「上からのファシズム」論を位置づけ直す必要がある。もつとも、「上からのファシズム」論自体は、戦前期において戸坂、小岩井や大森をはじめ多くの論者によつて既に展開されていたのであり、具島の「上からのファシズム」論は、学説史的には、日本ファシズムの展開を最期まで見届けた上で、戦後に、軍部と独占資本との関係を中心に戦前の「上からのファシズム」論を再構成したものであるといえる。その意味で丸山ファシズム論をはじめとした戦後日本のファシズム論は、具島ファシズム論を媒介として戦前におけるファシズム論と強い連続性を見出すことができよう。

具島ファシズム論の問題点として指摘できるのは、日本ファシズムと天皇制との関係についての分析が弱い点である。確かに、日本ファシズムの特質として封建的遺制の問題が取り上げられ、その集中的表現として天皇制が指摘されては

いるが、明治以降の天皇制が前近代的伝統の復活というだけでなく、近代の産物としても見なせることを考慮すれば、近代天皇制を単に封建的遺制の集中的表現としてのみでは片付けられないであろう。また、日本のファッショ化において「下からのファシズム」が独伊と比べて弱かった要因として、天皇を中心とした政治機構が「当初から頗る専制的な政治機構」であつた点が指摘されているものの、専制的な天皇制とファシズムとの関係は依然として曖昧なままである。具島ファシズム論は国家論が特徴であり、そのため思想・イデオロギーや運動の分析が弱い。それは戦前においては主に具島の師である今中が担っており、その意味で役割分担をしていたとも考えられる。だが、ファシズムの体系的な把握を行うには、思想・運動・体制の総合的把握は必要不可欠であり、その意味で思想・イデオロギーや運動の分析は、具島ファシズム論の残された課題であつたと指摘できよう。

さらに具島ファシズム論の今後の課題として指摘できるのが、「ファビオ・ファシズム」論と「上からのファシズム」論との理論的・方法的関係ないしは整合性についての究明である。「ファビオ・ファシズム」論は「完成されたファシズム」の前段階の分析であり、ファッショ化過程分析のための理論である。その一方で「上からのファシズム」論は、主に「完成されたファシズム」の分析であり、ファシズム体制分析のための理論である。しかし、具島「上からのファシズム」論における「上からのファシズム」「下からのファシズム」という分析概念は、日本ファシズム体制の特徴を独伊との比較において明確に示し得ているだけでなく、日本のファッショ化過程分析にも有効に利用されているとするならば、ファッショ化過程分析における「ファビオ・ファシズム」と「上からのファシズム」という両概念の理論的關係について整理する必要がある。この点について具島は、管見の限り、何も言及していない。果たして「ファビオ・ファシズム」は「上からのファシズム」の段階論的な概念なのか、それともその類型的な下位概念なのか、ないしはそもそもお互い次元の異なるパラレルな概念なのか、具島の見解だけではなく、二つの概念それ自体の理論的關係についても今後さらに検討する必要がある。

最後に、具島ファシズム論において「ファビオ・ファシズム」論は主にシステムに着目し、「上からのファシズム」論は主にアクターに着目した理論であるということができる。この二つの理論の使い分けないしは組み合わせによって、具島ファシズム論はさらに応用が可能である。特に「ファビオ・ファシズム」論は、既存のシステムが対内外的契機によって漸進的合法的にファシズム独裁へと機能転換していった過程を分析するのに適している。こうした「ファビオ・ファシズム」論におけるシステム機能分析の方法は、現在において一部の論者らによって「反テロ」や「安全」の名のもとでの「管理ファシズム」なるものの到来が危険視されているなか、二一世紀の議会制民主主義的システムの漸進的合法的機能転換の過程を批判的に分析する際にも、大いに有益な手掛かりを与えてくれるものといえる。具島ファシズム論のさらなる検討が望まれる所以である。

\*小論では引用の際原則的に、旧字体の漢字は新字体に改め、漢字に付されたルビは省略している。また、引用文中における「」と……は、それぞれ引用者の補足と省略である。

(1) 具島の最新の主要著作目録及び解題については、以下を参照。西貴倫「具島兼三郎先生主要著作目録」『『追想』具島兼三郎』刊行委員会編『『追想』具島兼三郎』良心を枉げて易きにつく者は悔いを千載に残す』弦書房、二〇〇六年、一七八～二〇一頁。また、具島政治学の学問的特徴については、石川捷治「『戦う平和論者』具島兼三郎先生を偲んで」『政治研究』五二号、二〇〇五年、一一九～一二二頁を参照。

(2) 具島は、古稀に際して、以下のように戦前の反省を述べている。  
「私は、ながいあいだ、頼まれるままに、いろいろなところに出かけて、いろいろな講演をしてきましたが、その根底には、やはりあの戦争へのがい反省があります。社会や国の政治が間違った方向へ行くのを、一個のインテリがおしとどめるということではあることはありません。いくら自分一人が良心的であっても、それだけでは実際にはなんの力にもならないのです。このことを私は身をもって痛感しました。学問と大衆とが結びつくことによって、はじめて社会的な力となるのだということです。」

(……) 満鉄でつかまるまでは、ただ自分だけが良心的であるという唯それだけのことでしたが、戦後においては、大衆と結び

つかなければならぬというふうには、変わってきたのです。」具島兼三郎「私の歩いた道」『反戦・反ファシズムの五十年』(具島兼三郎先生古稀記念文集) 一九七六年、三六頁。

(3) 具島兼三郎「引揚げはなぜ起きたかー日中戦争を中心にー」「引揚げ港・博多を考える集い」編集委員会『戦後五〇年 引揚げを憶うーアジアの友好と平和を求めてー』一九九九年(二刷)、一八五〜一九〇頁。なお、日独伊三国同盟反対を政界や軍部に働きかけるきっかけとなった研究が、以下の論文である。具島兼三郎「物資戦略と外交政策ー特に我国を中心としてー」『満鉄調査月報』一九卷一〇号、一九三九年、五九〜一〇九頁。同「物資戦略と外交政策」補遺」『満鉄調査月報』二〇卷一号、一九四〇年、三七〜五二頁。

(4) 支那抗戦力調査委員会『支那抗戦力調査報告ー満鉄調査部編ー』(復刻版) 三二書房、一九七〇年。

(5) そのときの模様については、具島は自伝や回顧録においてたびたび言及している。具島兼三郎『どん底のたたかいーわたしの満鉄時代ー』九州大学出版会、一九八〇年、二八〜四八頁。同『奔流ーわたしの歩いた道ー』九州大学出版会、一九八一年、一〇〇〜一二八頁。同「一九三〇年代とわたし」中川原徳仁編『一九三〇年代危機の国際比較』法律文化社、一九八六年、二九九〜三〇七頁。同『戦争と私』(第二回講座講義録)『現代史を学ぶ会編集・発行、出版年不明、七〜一頁。同、前掲「私の歩いた道」二一〜二五頁。

(6) 二〇〇五年に『毎日新聞』紙上において、戦前・戦中期、特に満鉄調査部時代の具島の歴史的評価をめぐって、友納英毅と石川捷治との間で論争が生じた。論争の争点は、幾つかあるが主なものは以下の友納の主張をめぐる是非である。(一) 具島の日独伊三国同盟反対論は、英米との戦争に反対したのであり、具島は日中戦争には反対しておらず、「反戦主義者」であったとはいえない。(二) 具島の逮捕は三国同盟に反対したからではなく、ゾルゲ事件に引っかけた憲兵隊によるでっち上げという説が有力であり、「敵のスパイのような大物を網にかげようと、適当な理由をつけて『臭う』人間を一斉に検挙したというものだ。」「毎日新聞」(夕刊)二〇〇五年八月二日四面。(一) については、木村晃郎のコメントが要領を得ているので、そちらを参照されたい。木村晃郎「二つの時代 戦前戦後に生きるー具島兼三郎と国家ー」『福岡の暮らしと自治』三三五号、二〇〇五年、五〜六頁(前掲『追想』具島兼三郎) 九七〜九九頁に「二つの時代を生きる」というタイトルで再録)。確かに戦後の「反戦主義者」としての具島のイメージを戦前・戦中にまで当てはめるのはアナクロニズムである。しかし、それは戦後の反戦平和運動のなかで一部の人たちによってそのようなアナクロニズムがなされたことが問題なのであり、祭り上げられた具島自身には直接その責任はないであろう。事実、管見の限り、彼の自伝や回顧録において戦前・戦中の自分を「反戦主義者」として評価したり、叙述した例は見受けられない。(二) の満鉄調査部事件での具島の逮捕の真相は今後の研究上の課題となるであろうが、いずれにせよ、三国同盟反対及び日中戦争の政治的解決のために軍部の説得を行っていたことが、憲兵隊側に具島を「臭う」人間と思わせたことは否定で



きないであろう。軍部に対する具島の説得工作を訊問において憲兵隊が詳細に把握していたという事実はまさにそれを物語る。小論において「逮捕の口実を与えた」と叙述した所以である。なお、満鉄調査部事件の最近の研究については、小林英夫『満鉄調査部―「元祖シンクタンク」の誕生と崩壊―』平凡社、二〇〇五年、特に一四八頁以下を参照。

(7) 小論において参照した戦前及び戦後における具島のファシズム研究は以下の通りである。具島兼三郎『ファシスト国家論』千倉書房、一九三三年。同『ファシズム独裁と労働統制―協調組合国家の研究―』政経書院、一九三四年。同『政治形態としてのファシズム』今中次磨・具島兼三郎『ファシズム論』三笠書房、一九三五年。同『ファシズム』岩波書店、一九四九年。同『現代のファシズム』青木書店、一九七二年。同〔翻訳〕伊太利に於けるファシスト組合法(一)、『同志社論叢』三七号、一九三二年、一六七―一七六頁。同〔翻訳〕ファシスト労働組合法施行法―『同志社論叢』三八号、一九三二年、一九三―二〇七頁。同『ファシショ独裁の法理―ロツコの所説を中心として―』『同志社論叢』三九号、一九三二年、一〇〇―一二六頁。同『伊太利に於けるファシスト労働組合の法律的構成』『批判』(復刻版) 三卷四号、五号、一九三二年、五二―六一頁、七一―七八頁。同『ファシスト労働裁判所論―階級的自己防衛の禁止―』『批判』(復刻版) 三卷八号、一九三二年、五九―六七頁。同『機械論的ファシズム論を嗤ふ―篠村敏氏を駁す―』『批判』(復刻版) 三卷一―一、一九三二年、五五―六六頁。同『ファシスト国家の政治機構―特にイタリーについて―(上)(下)』『社会政策時報』一五八号、一五九号、一九三三年、一―一九頁、一〇三―一〇六頁。同『内閣制度とファシズム』『批判』(復刻版) 四卷五号、一九三三年、一七―二三頁。同『ファシショ独裁下の団体労働協約』『同志社論叢』四五号、一九三四年、五四―七四頁。同『ダヌンツィオのカルナロ憲法とファシスト組合国家』『国家学会雑誌』四八卷一―一、一九三四年、六四―九五頁。同『団体協約に於ける二個の独裁』『公法雑誌』一卷三号、一九三五年、五五―七六頁。同〔説林〕国家・国民・ファシズム』『公法雑誌』一卷七号、一九三五年、二二―二五頁。同『ナチス国民的労働秩序論』『同志社論叢』四八号、一九三五年、三八―五九頁。同『ナチス身分秩序の構造―ファシズム組合協同体国家との比較研究―(上)(下)』『社会政策時報』一八一―一八二号、一九三五年、一―二三頁、五八―七三頁。同『全体国家論』『同志社論叢』五〇号、一九三五年、一―四六頁。同『ファシズム労働秩序論―ナチス労働秩序との比較研究』『社会政策時報』一八六号、一九三六年、一―三〇頁。同〔資料〕ファシズム文献―特に政治―社会組織に関するものを中心として―』『唯物論研究』四一―四二号、一九三六年、一三四―一四三頁。同『組合協同体国家の改造』『公法雑誌』二卷一―一、一九三六年、一五―三六頁。同『英国に於ける組合協同体国家論』『公法雑誌』二卷五号、一九三六年、八〇―九五頁。同〔資料〕英国ファシズムと組合協同体国家(一)(二・完)』『国家学会雑誌』五〇卷六、七号、一九三六年、一〇四―一三三頁、七八―一〇二頁。同『ファビオ・ファシズム其他』『公法雑誌』二卷一―一、一九三六年、五五―六七頁。同〔説林〕『ナチス労働法』について』『公法雑誌』三卷三―三、一九三七年、一一九―一二四頁。同〔学界思潮〕ファシズム治下における選挙制度の変遷』『法律時報』九卷六号、一九三

- 七年、二一〇三頁。島兼三(ペンネーム)「魑魅魍魎撫切帖」『道路』再建三号、一九四六年、九五〇九九頁。同「侵略戦争の主体 日本ファシズムの特質」『言論』創刊号、一九四六年、二三〇三〇頁。同「独裁と民主主義」『われらの世界』九号、一九四七年、八〇二頁。同「イタリア・ファシズムの政治組織」『政治学辞典』平凡社、一九五四年、六五〇六六頁。同「組合国家」『政治学辞典』二九五〇二九六頁。同「ムッソリーニ」『政治学辞典』一三一八頁。
- (8) 安部博純『日本ファシズム研究序説』未來社、一九七五年、二三頁。
- (9) 安部博純『日本ファシズム論』影書房、一九九六年、三五頁、五二頁註(9)。
- (10) 吉見義明「戦前における『日本ファシズム』観の変遷―一九三一年から一九三七年まで―」『歴史学研究』四五一号、一九七七年、二七頁、三二頁註(57)。
- (11) 山口定『ファシズム―その比較研究のために―』有斐閣、一九七九年、二一九〇三〇頁。因みに本書は、新たに「補説 新たな時代転換とファシズム研究」を加えて、「岩波現代文庫」として最近出版された。同『ファシズム』岩波書店、二〇〇六年。
- (12) 加藤陽子「ファシズム論」『日本歴史』七〇〇号、二〇〇六年、一五一頁註(8)。欧米圏では依然として戦前・戦中の日本の政治体制をファシズムではなく、軍国主義としてみなす傾向が強いが、最近「ファシスト国家」として敢えて性格づけることを強調する研究が現れている。そこでは、ファシズムの参照基準としてイタリア・ファシズムが提唱されており、興味深い。Cf. Wilensky, Marcus, *Japanese Fascism Revisited*, in: *Stanford Journal of East Asian Affairs*, Volume 5, Number 1, 2005, pp.58-77. しかし、この論文は、一九七〇年代後半に起こった「ファシズム論争」や一九九〇年代に提起された総力戦体制論についての言及はなされていない。その意味で研究史の理解・把握に難がある。管見の限りではあるが、ファシズム論に関する新たな展開については、以下の論考がとりわけ重要である。森武磨「総力戦・ファシズム・戦後改革」『なぜ、いまアジア・太平洋戦争か』(岩波講座アジア・太平洋戦争一) 岩波書店、二〇〇五年、一二五〇一六〇頁。山口、前掲「補説 新たな時代転換とファシズム研究」三三三〜三六〇頁。実証研究において「高度国防国家」を「日本型ファシズム体制」として位置づけた以下の研究も、ファシズム論の新たな展開として重要な視点を提示している。増田知子「『立憲制』の帰結とファシズム」『日本史講座 第九巻 近代の転換』東京大学出版会、二〇〇五年、一八五〇二二二頁。
- (13) 熊野直樹「具島ファシズム論の再検討」『法政研究』七二巻四号、二〇〇五年、五五〇九三頁。
- (14) 旧稿において具島の「上からのファシズム」論の分析が欠落してしまった主要な原因については、本小論註(37)を参照されたい。なお旧稿では、戦前と戦後の具島ファシズム論とは、政治的価値評価の基準が自由主義から民主主義へと変化していることを指摘した(熊野、前掲「具島ファシズム論の再検討」六七頁)が、その際、何故、具島が政治的価値評価の基準を自由主義から民主主義へと変えたのか、については検討しておらず、この点もまた今後の研究課題として残されたままであった。そうしたな



かで、以下の論考は、こうした旧稿の課題に的確に答えるものである。星原諒一「具島ファシズム論に関する一考察―政治的価値評価基準の移行を中心に―」『学生法政論集〈法政研究別冊〉』創刊号、二〇〇七年、六五〜七七頁。星原によると、具島が戦後において政治的価値評価基準を自由主義から民主主義へと変化させた理由は、共産主義国家とファシズム国家を同一視する全体主義論を批判する必要があるから、戦前の自由主義的基準では共産主義国家とファシズム国家を区別できないため、「人民の意思の反映」を強調する民主主義的基準へと移行することによって、両者を区別するためであった、という。同論文、七七頁。また、本論文は自由主義と民主主義の両概念に関する具島の理解について興味深い講述資料を九州大学文系合同図書室所蔵の具島文庫から発掘し紹介している。その講述資料によると、「自由主義は更に発展して民主主義の理論が生れてくるのであります。だから自由主義にしましても民主主義にしましてもこれは別ものじゃない、自由主義と民主主義とどういう風に違いかというなら違いはしない。本来同じものなんですけれども自由主義というものは歴史的に言えば民主主義の初期の段階を現しているのです」と述べられている。同論文、七〇頁註(21)及び『民主主義の原理 九大具島教授講述 哲学入門 九大田邊教授講述』出版年不明、八頁。具島は別の箇所で「自由主義は更に発展をしまして民主主義という形をとらざるを得ない、民主主義というものは自由主義の発展した姿である」とも述べている。同書、八頁。

(15) 山口定「丸山眞男と歴史の見方」小林正弥編『丸山眞男論―主体的作為、ファシズム、市民社会―』東京大学出版会、二〇〇三年、一二三頁。

(16) 戸坂潤「自由主義・ファシズム・社会主義」同『日本イデオロギー論』岩波書店、一九七七年(初出、一九三六年)所収、特に四一七頁を参照。

(17) 具島、前掲『ファシズム』。

(18) 戦前のファシズム・イデオロギー研究の先駆者である新明正道は、イタリヤ・ファシズムのイデオロギー分析に関する著作において、ファシズムの運動と組織の研究について、参照すべき「好著」としてそれぞれ今中次磨『独裁政治論叢書』第一巻〜第四巻、大畑書店、一九三二年(これらは戦後『今中次磨政治学論集』第二巻、第三巻、御茶の水書房、一九七八年、一九八一年に収録されている)と具島、前掲『ファシスト国家論』を挙げている。参照、新明正道『ファシズムの社会観』岩波書店、一九三六年、一〜二頁。

(19) 具島、前掲「政治形態としてのファシズム」。同、前掲「ファビオ・ファシズム其他」。

(20) 戸坂潤「庄司登・松原宏訳編『ファシズムの諸問題』」『戸坂潤全集』第五巻、勁草書房、一九六七年(初出、一九三六年)、三八四頁。

(21) 吉見、前掲「戦前における『日本ファシズム』観の変遷」二七頁。

- (22) 具島ファシズム論におけるファシズム定義の変遷については、拙稿を参照されたい。熊野、前掲「具島ファシズム論の再検討」五七〜六六頁。
- (23) 具島のファシズム定義は当初、ヒルファーディングの金融資本論の影響をかなりの程度受け、その後、ダットのファシズム論の影響を強く受けている。そして、戦後においては、かなりの程度デイトロフ・テーゼの影響を受けるに至っている。ファシズム理論史という観点から評価した場合、ダットの影響を受けていた時代の研究がとりわけオリジナルでかつ実証分析に有効であるといえる。
- (24) 具島、前掲「フアビオ・フアツシズム其他」六三頁。
- (25) パーム・ダット、松原宏訳『ファシズム論』（増補普及版）叢文閣、一九三六年、三七九頁。因みに「畜食的ファシズム」の原語は“*encroaching Fascism*”である。参照 Rajani Palme Dutt: *Fascism and Social Revolution*, London 1934, p.247. 岡田良夫訳『ファシズムと社会主義革命』ミネルヴァ書房、一九七四年、三三三頁。
- (26) 具島、前掲「フアビオ・フアツシズム其他」五七〜五八頁。
- (27) 具島、前掲「フアビオ・フアツシズム其他」五九〜六〇頁。
- (28) 同時代における「上からのファシズム」論のなかでとりわけ注目に値するのは、以下の通りである。戸坂、前掲「自由主義・ファシズム・社会主義」。同「日本ファシズムの発育」前掲『戸坂潤全集』第五卷（初出、一九三七年）四〇〜四六頁。小岩井浄「日本ファシズムの現段階―上からの浸透と・下からの浸透について―」『サラリーマン』（復刻版）九卷一号、一九三六年、二〇〜二三頁。同「特別議会とファシズム―『人民の権利』の問題をめぐって―」『サラリーマン』（復刻版）九卷七号、一九三六年、一四〜一七頁。大森義太郎「現代の我国政治の基本情勢」『中央公論』一九三六年五月号、八三〜一〇三頁。新明正道「日本ファシズムの道」『帝国大学新聞』六四一号、一九三六年一〇月五日。こうした当時の「上からのファシズム」論者の見解を、蠟山政道は以下のように的確にまとめている。「……日本ファシズムの将来は、五・一五より二・二六事件に至るまでの間に発生した数多くのファシズム団体によつてなされるのではなくて、その存在の根拠を合法的に有する国家機構たる軍部及び官僚を中心としての運動であると思なければならぬ。」蠟山政道「日本的ファシズム―その将来性と否定的限界―」『帝国大学新聞』六四〇号、一九三六年九月二八日。
- (29) 猪俣津南雄は、当時「フアビオ・ファシズム」という言葉を使つてはいないものの、ファシズムの「完成された一形態」という概念を用いて、段階論の見解を示している。猪俣津南雄「ファッシュ化と大衆―日本ファシズムの予備知識―」『帝国大学新聞』六二七号、一九三六年五月二五日。また、同時期に猪俣は、座談会において日本ファシズムをめぐる当時のさまざまな議論状況について広範囲にわたって言及しており、興味深い。「日本ファシズムを解剖する―猪俣津南雄氏と卓を囲んで―」『サラリーマン』

(復刻版) 九卷六号、一九三六年、四二―五二頁。

(30) 正確には戸坂は、「官僚ファシズム」を「上部からのファシズム」と名づけ、「政党的ファシズム」を「上層からのファシズム」と呼んで、お互いを区別している。「政党的ファシズムは形式的には(普通選挙的に)、下からのファシズムの体裁をもつわけだが、この政党自身が社会の支配的上層の出身だから、之は実は云わば上層からのファシズムと云うべきだろう。之に対して、官僚ファシズムは上部からのファシズムとでも云うべきものだ。——無論之も立憲的ファシズムの一種である(傍点原文ママ)。」戸坂、前掲「自由主義・ファシズム・社会主義」四一七頁。

(31) 具島は今中の著作(今中次磨『独伊独裁政の機構』日本評論社、一九三九年)に対する書評(具島兼三郎「独裁政の特殊性——敢えて二つの疑問を質す」『帝国大学新聞』七七二号、一九三九年六月二六日)において、「立憲的独裁」と「ファシズム独裁」との間には「独裁政治の法理的構成といふ点においては、立憲的なものも、ファシシヨ的なものも、本質的には異ならない」(今中、前掲『独伊独裁政の機構』一五頁)とみなす今中を厳しく批判して、両者を区別する必要性を強調している。そしてダットの説を引用して、「立憲的独裁」的な状況を「ファシズム独裁」そのものではなく、それに至る発展段階として捉えることを提唱している。なお、本書評の存在を筆者が知りえたのは、安部博純氏からのご教示による。記して謝意を表したい。この書評をめぐる具島と今中との師弟関係については、安部博純「理論と実践の統一」前掲『追想』具島兼三郎「三九―四〇頁を参照。

(32) 具島、前掲「ファビオ・ファツシズム其他」六〇頁。

(33) 従来日本のファシズム論における「ファビオ・ファシズム」と「完成されたファシズム」との混同を具島が批判する際、彼の念頭にあった論者は、彼の学生時代の師であった佐々弘雄であった。彼はいう。「嘗つて佐々弘雄氏がその著『政局危機の動向』(昭和七年)に於て日本ファツシズムの発展過程を論じ、田中、浜口、若槻の歴代内閣をファツシヨ内閣と規定されたのに対して、私が帝国大学新聞紙上(昭和七年十二月十九日)に提出した疑問もその要旨は実にこれら二つの段階の混同に対する疑問に外ならなかつたのである。」具島、前掲「ファビオ・ファツシズム其他」六一頁。事実、具島は『帝国大学新聞』紙上において、以下のように述べている。「但し田中、浜口、若槻等の歴代内閣をファツシヨ内閣と規定する氏に二つ次の疑問を投げかけることは間違ひであらうか?—ブルジョア・デモクラシーの仮面の下におけるブルジョア独裁と、ファツシズムによるブルジョア独裁との間に、氏は如何なる境界線を引かんとするのであるか?—と。」具島兼三郎「長谷川・佐々両氏の近著に就て」『帝国大学新聞』四五九号、一九三二年二月一九日。当時において、具島は「ファビオ・ファシズム」を「ブルジョア・デモクラシーの仮面の下におけるブルジョア独裁」と捉え、「完全なるファシズム」を「ファツシズムによるブルジョア独裁」と捉えており、「完全なるファシズム」を「ファシズム独裁」ではなく、「ブルジョア独裁」として理解していたのは彼のファシズム理解の進展を考える際に興味深い。また、確かに佐々は、田中、浜口、若槻内閣を幾つもの著作において「ファツシヨ内閣」ないしは「ファツシズム内閣」と規定して

いたが(佐々弘雄『政局危機の動向』千倉書房、一九三二年、六八〜六九頁。同『大衆政治読本』中央公論社、一九三二年、七六〜七九頁)、田中内閣については、「(金融資本家は)完全なるファシズム実現のために、不完全なる田中ファシズムを排去したのである」(同『日本ファシズムの発展過程』浅野書店、一九三二年、一〇二頁)とも述べており、具島の佐々に対する評価には再考の余地がある。

(34) 具島、前掲「ファビオ・ファツシズム其他」六一頁。

(35) 具島、前掲「ファビオ・ファツシズム其他」六一頁。

(36) 具島、前掲「ファビオ・ファツシズム其他」六二頁。

(37) 因みに、この論考の脱稿日は、一九四五年二月二日である。具島ファシズム論の展開においてとりわけ重要な位置を占めるこの論考は、長い間、業績目録にも掲載されていなかった。例えば、古稀記念集に収録された「具島兼三郎先生業績目録」前掲『反戦・反ファシズムの五十年』一〜九頁にも掲載されていない。それ故、主としてこの業績目録に依拠した筆者の旧稿(熊野、前掲「具島ファシズム論の再検討」)では、この重要な論考の分析が欠落してしまった。また本論考は、脇圭平・今井清一編「ファシズム関係主要文献目録(日本・西洋)」『思想』三四一頁、一九五二年、一〜二九頁にも、「邦語日本ファシズム文献目録(一)」「二」『思想』三五〇号、三五一頁、一九五三年、八六〜一〇四〜一二八頁にも掲載されていない。こうした具島の業績目録やファシズム関係の主要な文献目録における本論考の欠落が、長年、戦後日本でのファシズム論研究において、具島「上からのファシズム」論が等閑視されてしまった主要な原因の一つであるといえよう。なお、本論考の存在を筆者に教示してくれたのは西貴倫氏である。記して謝意を表したい。

(38) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファツシズムの特質」二三頁。

(39) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファツシズムの特質」二三〜二四頁。

(40) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファツシズムの特質」二四頁。

(41) 丸山眞男「日本ファシズムの思想と運動」同『現代政治の思想と行動 上巻』未来社、一九五六年(初出、一九四八年)、六六頁(同『増補版 現代政治の思想と行動』未来社、一九六四年(以下、増補版と記す)、七一頁)。

(42) 丸山、前掲「日本ファシズムの思想と運動」七〇頁(増補版、七五頁)。

(43) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファツシズムの特質」二五〜二六頁。

(44) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファツシズムの特質」二六〜二七頁。

(45) 「なぜ日本において国民の下からのファシズム——民間から起つたファシズム運動がヘゲモニーをとらなかつたのか。なぜファシズム革命がなかつたか」ということはなかなか重大な問題であります。〔……〕即ち、ファシズムの進行過程における『下か

ら』の要素の強さはその国における民主主義の強さによつて規定される、いいかえるならば、民主主義革命を経ていないところでは、典型的なファシズム運動の下からの成長もまたありえない、ということです（傍点原文ママ）。丸山、前掲「日本ファシズムの思想と運動」七五頁（増補版、八〇頁）。

〔……〕 こういう強大なプロレタリアートの勢力を撲滅するためには、いかにラジカルな強力が必要であつたか、従来の民主主義的政治機構のいかにラジカルな変革が必要であつたかは想像に余りあります。同論文、七六頁（増補版、八一頁）。

〔……〕 独占資本は、ナチスカ「赤化」とかいう切ばつまつた情勢において急遽、ヒットラーを政権に招いたわけですから。日本のファシズム体制の進行が漸進的で、「ローマ進軍」とか、一九三三年一月三十日というような日を持たないということは、いいかえるならば下からの抵抗がそれだけ強くなかつたということです。一戦をまじえるに足る強大なプロレタリアートの組織が存しなかつたということです。これは日本の資本主義の構造そのものから容易に理解されます。同論文、七六〜七七頁（増補版、八一〜八二頁）。

〔……〕 ファシズムがつねにその時々状況における限界的、イデオロギーに攻撃を集中することはその一般法則であるが、通常ファシズム運動の第一の課題である革命前衛組織の破壊は日本の場合はずで、にあらかた政党内閣下で実行されていたので、日本の右翼運動や国体明徴運動はきわめて早期にその主要な攻撃目標をコミュニズムや社会主義自体からその「温床」としての自由主義へと移行させていたのである（傍点原文ママ）。同論文、一九八頁補註（16）（増補版、五〇五頁補註（16））。

(46) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファシズムの特質」二九頁。

(47) 具島、前掲「侵略戦争の主体・日本ファシズムの特質」三〇頁。

(48) 具島、前掲「ファビオ・ファシズム其他」六三頁。

(49) 丸山、前掲「日本ファシズムの思想と運動」八二頁（増補版、八七頁）。

【付記】 小論は、二〇〇五年一月一六日に開催された「（具島兼三郎）没後一年を記念するつどい」（於九州大学医学部百年記念講堂ホール）における第一部「記念シンポジウム―先生の間人・学問・実践―」での筆者の報告原稿「具島「上からのファシズム」論の再検討」に一部の訂正と大幅な加筆を行った上で、註記を付したものである。シンポジウムでの報告や討論の様子は、『追想』具島兼三郎『刊行委員会編』『追想』具島兼三郎―良心を枉げて易きにつく者は悔いを千載に残す―弦書房、二〇〇六年に収録されている。なお、そこにおいては時間の制約上報告原稿を大幅に割愛して口頭報告した記録のみが掲載されており、当日頒布した報告原稿は掲載されていない。